

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成16年5月31日

京都市長 榎本頼兼

施術指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
卯津羅 聖人	有限会社鴻理学研究所光明治療院	上京区烏丸通上立売上ル柳岡子町328番地の3	平成16年3月25日
黒田 和孝	有限会社鴻理学研究所光明治療院	上京区烏丸通上立売上ル柳岡子町328番地の3	平成16年3月25日
上田 圭悟	有限会社鴻理学研究所光明治療院	上京区烏丸通上立売上ル柳岡子町328番地の3	平成16年3月25日
平賀 健作	平賀治療院	上京区千本通五辻上ル西五辻東町74	平成16年4月1日
井上 章	河原町整骨院	中京区下大坂町2丁目350番地1 ウォークビル3F	平成16年4月20日
吉田 信彦	あんま・指圧・ マッサージ吉田療 院	下京区西洞院綾小路西入ル芦刈山町1 7 グラシオーズ芦刈山1003号	平成16年3月25日
白島 庸	(有)健康館マッ サージ鍼灸院	右京区嵯峨折戸町27	平成16年4月1日
引間 博道	O・S・Mひきま 鍼灸治療院	右京区太秦御所ノ内町7 KCSビル 1F	平成16年3月25日
柴原 幸代	シバハラ治療所	右京区太秦一ノ井町18-25	平成16年4月2日
中村 禎秀	中村鍼灸整骨院	右京区西院小米町11-1	平成16年4月19日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)